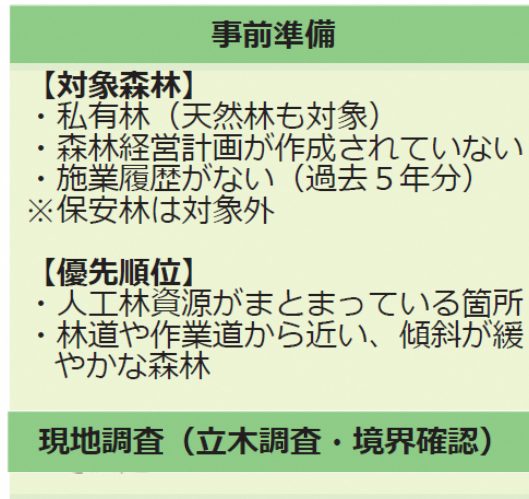


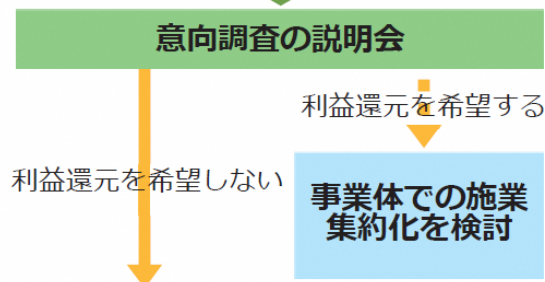
# 森林経営管理制度

マニュアル・フローチャート

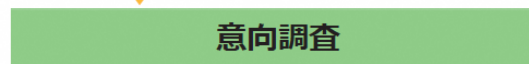
① 事前準備（現地調査含む）



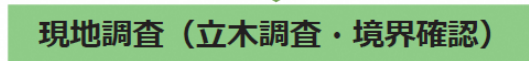
② 意向調査の説明会



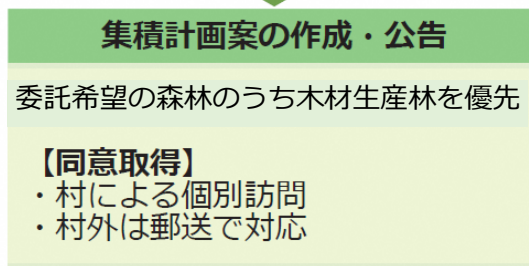
③ 意向調査と結果の精査



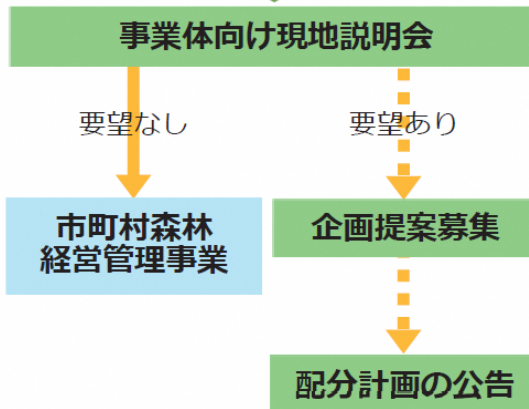
④ 現地調査（必要に応じて）



⑤ 集積計画案の作成



⑥ 事業体向け現地説明会



⑦ 市町村森林経営管理事業

⑧ 企画提案募集

業務名	①事前準備（現地調査含む）
事業概要	住民説明会を行う前に対象森林を決める。
業務の目的	エリアを限定して説明会等を実施することで、限られた人員の中で効率的に制度を運用する。

実施時期

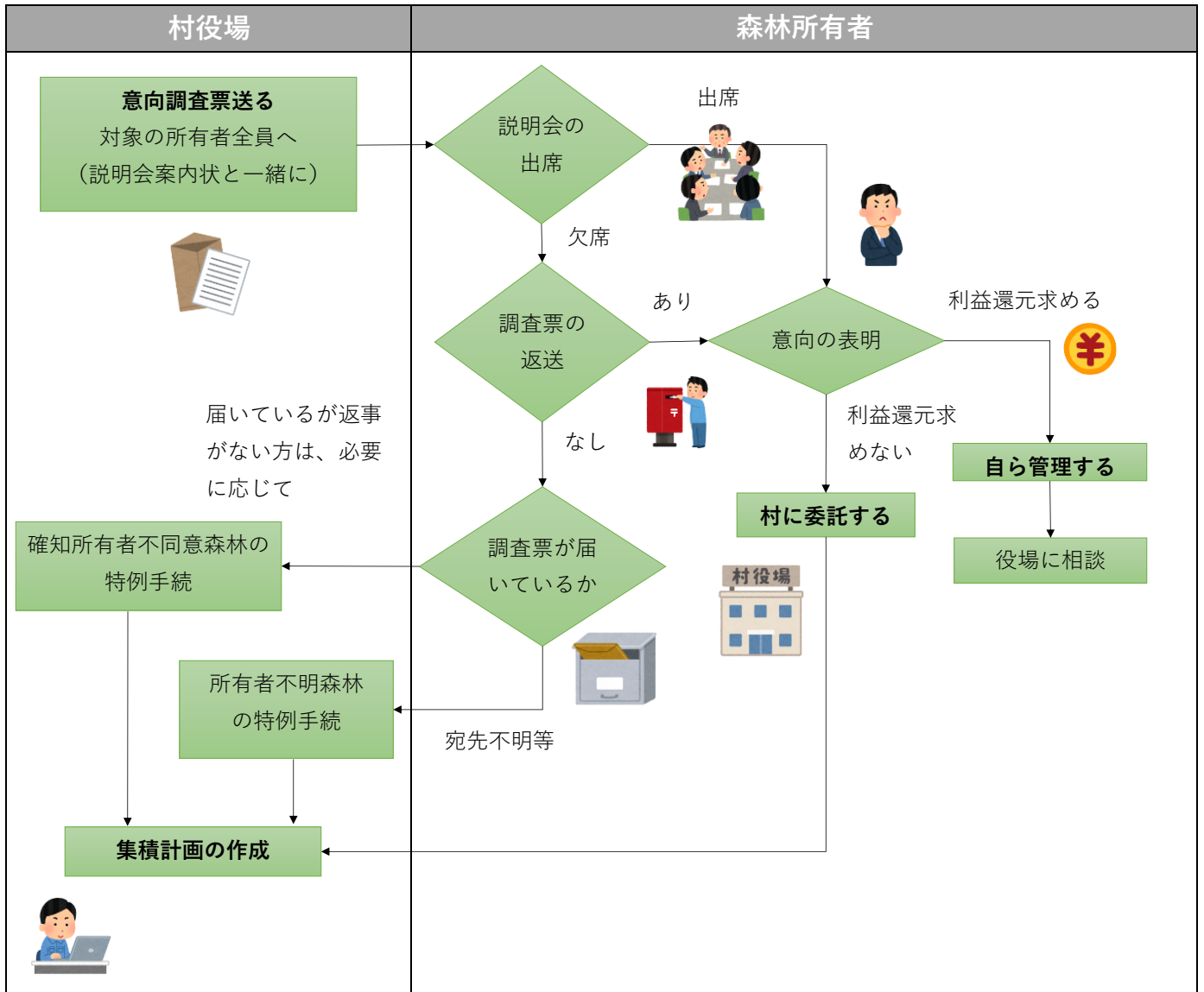
工程	実施者	実施内容	必要なもの	作成物	注意事項
エリアの設定		意向調査を行う林班の設定	森林計画図・航空写真	エリア図面	主要道路・林道等から遠距離ではない場所 ゾーニングで「木材生産林」とされる場所を優先
名簿の作成		林班内の山林所有者・山林地番・樹種・林齢の確認 必要に応じて、土地及び地上権登記名も確認（死亡、不在、県外居住の場合等）	森林簿・自治体で管理している林地台帳 登記簿	名簿	対象外となる場合：森林経営計画策定済み、公団・公社の契約の有、保安林の設定
					共有林の場合は共同所有者の全員の同意が必要な場合もあるため、注意。
現地調査		地形・資源量・樹種の確認	デジカメ・輪尺・巻尺・テープ・木材チョーク	山林調査票	大まかな境界の確認 資源量調査は、プロット毎木調査もしくは材積計測ソフトを使用する

業務名	②意向調査の説明会
事業概要	対象森林を所有する住民に対して制度の趣旨を説明。
業務の目的	住民に制度を理解してもらい、自らの山をどうするのかをきめてもらう。

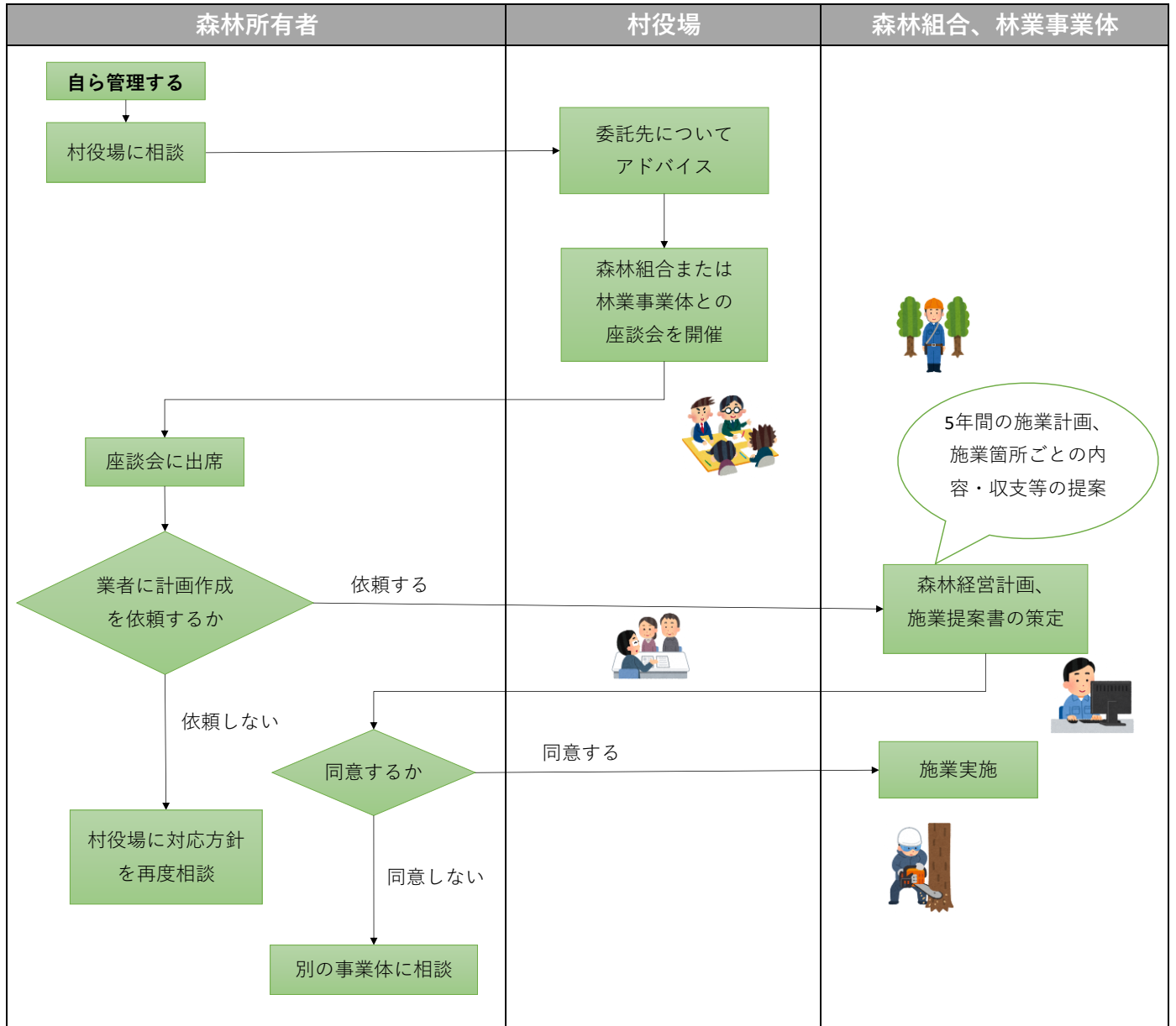
実施時期

工程	実施者	実施内容	必要なもの	作成物	注意事項
説明会の日程決める		日程・日時・説明会会場を決める			
意向調査票の作成		前年までに使用した意向調査票の内容を精査		意向調査票	内容が理解できる簡潔なもの・誤解されないか
資料の準備		管理制度の基本的な資料・意向調査票の準備		説明資料	
説明会の案内と意向調査票の送付		所有者へ説明会の案内を送付 説明会に来られない方のために意向調査票と返信用封筒を同封	名簿（①で作成） 案内状・意向調査票・返信用封筒		
説明会の開催		管理制度の説明及び個別相談 説明会終了後に個別相談の時間を設けその場で意向を聞き取る			

# 意向調査から集積計画策定までのフローチャート



# 自ら管理する場合のフローチャート



業務名	③意向調査と結果の精査
事業概要	意向調査を実施する。
業務の目的	所有森林の管理方針について所有者の意向を確認する。

実施時期

工程	実施者	実施内容	必要なもの	作成物	注意事項
意向調査のとりまとめ		意向表明があった回答の結果とりまとめ 調査にもれや不備がないのかの確認	意向調査票（返答分）		
意向調査の仕分け		自治体管理なのか個人管理かの仕分け	意向調査票（返答分）		
意向調査の無返答者への対応		返答のない人へ確認や催促を行う	名簿（①で作成）		届いているのに返事をしない場合や、宛先不明の場合は、特例手続きあり。フローチャート参照。
個別相談		回答に迷っている方や内容が理解できていない方へのケア	名簿（①で作成）		個別電話、訪問、役場へきてもらう等で対応

業務名	④現地調査（必要に応じて）
事業概要	村への委託を希望する森林について、資源量調査と境界確認を実施する。
業務の目的	集積計画を立てるために対象森林の状況を明らかにする。

実施時期

工程	実施者	実施内容	必要なもの	作成物	注意事項
現地調査		事前準備の調査とは別に境界の明確化や現地の立ち会いが主である			必要に応じて。



業務名	⑤集積計画の作成
事業概要	対象森林について村の経営管理方針を定める。
業務の目的	所有者から委託希望があった森林について間伐等の管理方針を定め、所有者の合意を得る。

実施時期

工程	実施者	実施内容	必要なもの	作成物	注意事項
経営管理の内容、管理期間等の記載事項の協議・説明		管理期間の設定、管理内容に不備、誤り等がないか確認する 具体的な内容の策定は専門業者に委託する		集積計画	必要に応じて、都度所有者へ説明をし、確認書に押印してもらう 関係権利者がいないか再度確認
図面の作成		管理区域を明確にするために図面を作成する。		図面	
所有者からの同意の取得		所有者に管理内容を丁寧に説明し同意を得る。		確認書	
公告・縦覧		インターネットや広報などで公告し、担当課窓口で縦覧する。	集積計画・図面		

業務名	⑥事業体向け説明会
事業概要	集積計画の対象森林について林業事業体に説明する。
業務の目的	林業事業体が林業経営の再委託を受ける（経営管理実施権を設定する）希望があるかどうか把握する。

実施時期

工程	実施者	実施内容	必要なもの	作成物	注意事項
経営管理実施権配分計画を作成		経営に適した森林について経営管理実施権配分計画を作成する。 具体的な内容の策定は専門業者に委託する		実施権配分計画	
民間事業者の公募（企画提案書の募集）		経営管理実施権を配分する民間事業者を公募する。適宜民間事業者へ公募情報を通知する			青森県意欲と能力のある林業経営者（認定事業体）へ通知
現地案内		必要に応じて現地へ案内する。			
応募があった場合について委員会に諮る		村森林経営委員会が、選定委員会を務め、選定先を決定する。			選定方法は、委員による評価点方式。
応募がない場合は市町村森林経営管理事業へ					

業務名	⑦市町村森林経営管理事業
事業概要	経営管理実施権の設定が行われない場合、村による森林経営管理を行う。
業務の目的	村が実施主体となり必要な事業の設計と積算、発注を行う。

実施時期

工程	実施者	実施内容	必要なもの	作成物	注意事項
事業実施時期を計画		実施時期、期間に無理がないか計画をする。			
事業実施箇所の現地調査		事業発注のための現地調査を行う			
事業の積算、設計		現地調査をもとに予定価格を積算する。			青森県の定める標準単価をもとに積算。 専門性が高いので中南地域県民局林業振興課並びに青森県森林経営管理制度推進委員のアドバイスもらいながら作成する。
指名競争入札		一般競争入札の参加資格を有する者のうちから指名した者で入札を行う。			